

まん延防止等重点措置の解除に伴う横浜市の対応について

まん延防止等重点措置が解除されたことに伴い、本日、横浜市新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、横浜市は次のとおり決定しました。

【市民利用施設等の対応】

	現在の対応	3月22日以降の対応
市民利用施設	<ul style="list-style-type: none"> 業種別ガイドラインの遵守など基本的な感染防止対策を徹底した上で運営 予約分について取消の申し出があった場合には、キャンセル料を徴収せず、事前に納付されていた使用料等を全額返金 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な感染防止対策は継続 キャンセル料は<u>通常の取扱い(返還措置を廃止)</u>
市主催の会議・イベント等	<ul style="list-style-type: none"> 原則として中止又は延期、やむを得ず実施する場合は感染防止対策を徹底した上で縮小を検討 	<p>【県の方針のとおり対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策の徹底 直行直帰の呼びかけ 業種別ガイドライン遵守 感染防止安全計画の策定(策定しない場合はチェックリストの公表) <p>・人数上限 ①と②の小さい人数を上限 ①収容率:大声※1 無し100% 有り50% ②人数 :5000人または定員50%の大きい方 ただし、感染防止安全計画策定で収容定員まで緩和</p> <p>※1 大声の定義「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」 ※2 安全計画を策定しない場合は、チェックリストの公表が必要 ・安全計画の策定は、「大声なし」の担保が前提</p>

【保育所等の対応】

令和4年1月20日まで	1月21日～3月21日 (まん延防止等重点措置期間)	3月22日～3月31日	4月1日～
<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策を徹底しつつ、原則開所 家庭での保育が可能な場合には、利用を 控えるよう協力依頼 		引き続き実施	引き続き実施
	<ul style="list-style-type: none"> 登園しなかった日数分の利用料の返還 	引き続き実施 ※保護者への周知期間の確保のため	

【市立学校の対応】

- 基本的な感染症対策を徹底して学校教育活動を継続
- 高等学校及び特別支援学校については、学校の実情を踏まえ、時差通学及び短縮授業を継続
- 中学校の部活動は、感染症対策を徹底し、原則、市内での他校との試合等の実施可能
- 入学式は、学校・会場の規模や実情に合わせ、保護者が適切な距離を保ちながら参列したり、別の教室で式典のライブ配信を視聴したりするなど、各学校で柔軟に対応し、感染拡大防止の対策を徹底した上で実施
- 修学旅行は、目的地がまん延防止等重点措置区域等に指定された場合や、来訪自粛を求められている場合を除き、実施可能とする。

▽新型コロナウイルス感染症について（横浜市）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/koho/topics/covid-19/>

山中 竹春 横浜市長コメント

本日、政府は、神奈川県へのまん延防止等重点措置を、3月21日をもって終了することを決定しました。

2か月にわたる重点措置期間となりました。オミクロン株により、これまでにないスピードで感染が拡大する中、市民・事業者の皆様、医療従事者の皆様とともに、感染症対策に取り組んできました。感染拡大防止にご協力いただいた市民・事業者の皆様、そして、医療の最前線でご尽力いただいた医療従事者の皆様に、心より感謝申し上げます。

横浜市では、2月に感染拡大のピークを越えました。横浜市の新規感染者数は少しずつ減少に向かっていますが、3月中旬の病床使用率は依然として5割を超えています。コロナ専門病院である「横浜はじめ病院」では約7割となっており、まだ気を緩めることはできません。感染力がより高いとされるオミクロン株の別系統「BA.2」による感染の再拡大も懸念されています。

横浜市は、第6波のような急速な感染拡大に備えて、ワクチン接種率の向上、コロナ専門病院の開設をはじめとする病床数の拡充、そして新たな自宅療養者の見守り支援体制の構築など、あらゆる手立てを講じてきました。とりわけ、3回目のワクチン接種に関しては、ワクチン接種計画の大幅な前倒しをはじめ、接種券なし接種の導入、深夜・早朝接種の開始、接種時間の延長など、希望される市民の皆様にも少しでも早く接種していただきたいという思いで、工夫を重ねています。今後も、接種券発送の更なる前倒しなどにより、一層、接種を加速化させていきます。

重点措置が解除され、これから経済回復に向けた動きが本格化していきます。国際情勢が緊迫する中で、原油価格の高騰など先行きが不透明な状況ですが、重点措置の解除を契機に、しっかりと経済を回していくことが大変重要です。

横浜市は今後も、「レシ活チャレンジ」や「小規模事業者向け緊急支援補助金」をはじめ、長引くコロナ禍で厳しい状況にある事業者の皆様にも寄り添い、必要な対策を進めていきます。また、今後の感染状況を見極めながら、適切なタイミングで「Find Your YOKOHAMA キャンペーン」を再開し、横浜の賑わいの回復、市内経済の再生につなげていきます。

市民の皆様をお願いいたします。

- 改めて、手指の消毒やマスクの着用などの基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- これから歓送迎会やお花見のシーズンを迎えます。大人数での会食は控えていただき、静かに、短時間で、そして、他の利用者とは一定の距離を保っていただくようお願いいたします。

事業者の皆様にもお願いいたします。

- 業種別ガイドラインの遵守をお願いします。
- テレワークやローテーション勤務、時差出勤など、通勤・在勤時の密を防ぐ取組について、引き続きご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルスとの闘いのみならず、今、世界を取り巻く状況は刻々と変化しています。横浜市に求められているのは、「スピード感」と「顧客重視」、この2つだと思っています。社会のニーズを敏感にキャッチし、それにできる限り早くお応えする。横浜市は今後も、市民の皆様のご幸せのために、力を尽くしていきます。

お問合せ先

対策本部会議に関する事	総務局緊急対策課	Tel 045-671-2064
市民利用施設の対応に関する事	政策局共創推進課	Tel 045-671-3320
市主催の会議・イベント等の対応に関する事	政策局政策課	Tel 045-671-4014
保育所等の対応に関する事	こども青少年局保育・教育運営課	Tel 045-671-3654
市立学校の対応に関する事	教育委員会事務局小中学校企画課	Tel 045-671-3265